

要保存

※見えるところに貼っておいてください。

平成 29 年 4 月

保護者様

横浜市立牛久保小学校

校長 大河内 裕子

緊急時の児童登下校について

1 風水害などの「警報」が発令された場合

(1) 午前 7 時の段階で、横浜市内(神奈川全域、または神奈川県東部)に「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」が発令継続中の場合は、

学校は全日休みとなります。
登校させないでください。
なお、天候が回復しても、授業は行いません。

*この日の給食は、全市一斉に中止となります。

(2)「暴風警報」を伴わない「大雨警報」、「洪水警報」が発令された場合で、

ご家庭で危険と判断したときは、登校を見合わせ、雨がおさまるのを待って、登校させてください。

(3)学校にいるときに、暴風、大雪が予想され、危険と判断したときは、地区校外の緊急連絡網・メール配信にて学校の対応をお知らせします。
地区校外緊急連絡網の次の方のお名前と電話番号

| | |
|---|-------|
| 様 | 電話() |
|---|-------|

- ・ この場合の学校対応については、児童引き取り となります。
※方法については、裏面参照。

2 「特別警報」が発令された場合

上記の 1 (1)、1 (3) に準じた扱いとします。

3 「大規模地震警戒宣言」が発令された時、また、大規模地震発生時（市内で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合）における児童の下校体制

○学校にいる場合、児童は学校に留め置き・児童引き取りになります。

- ・可能な限り、早く迎えに来てください。
- ・保護者の方が引き取りに来られたら、確認の上、下校させます。代理の方が引き取りに来られる場合は、代理人登録カードをもとに確認して引き渡しを行います。お子様自身が代理の方と判断できるか、本人確認ができるものをお持ちいただきますようお願いいたします。

○登下校途中の場合

- ・家に近い場合、家に引き返す（帰る）ようにします。
- ・学校に近い場合、学校に行く（戻る）ようにします。学校に迎えに来てください。

○遠足などで校外にいる場合

- ・すぐ学校に戻るようにします。但し、時間がかかる場合もあります。
- ・学校に迎えに来てください。

○すぐに地震が起こり、帰る間がない場合

—第1次避難

学校の安全な場所（運動場等）に避難しています。

—第2次避難

牛久保公園に避難します。

安全を確かめて、迎えに来てください。

○家にいる場合

※市内で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合、原則として当日および翌日は休校になります。但し、被害が少ないなど状況に応じて変更が生じる場合があります。

4 「降灰予報」が発表された場合

○登校前に市域内への降灰予報が発表された場合

午前7時の段階で市内に気象庁による降灰予報が発表された場合等は、児童の安全確保のため、全市一斉に「臨時に休校」措置となります。

○登校後に市域内への降灰予報が発表された場合

午前7時以降または児童の登校後に、市内に気象庁による降灰予報が発表された場合などは、児童の安全確認を行った後、原則、保護者が学校に引取りに来るまで学校に留め置くこととなります。